

令和8年2月17日

東大和市社会福祉協議会嘱託職員（福祉相談専門員）募集要項

- 1 職種 嘱託職員（常勤・福祉相談専門員）
- 2 受験資格・条件
(1) 社会福祉活動の業務に熱意のある方
(2) 普通自動車運転免許(AT限定可)を取得している方(取得見込みの方を含む)
※以下の方は受験することができません
・刑事事件に関して拘禁刑以上の刑が確定し、その執行が終るまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
・日本国政府及び国内の秩序を暴力をもって破壊しようとする団体を結成し、またはこれに加入している方
- 3 勤務内容 東大和市社会福祉協議会が行う事業に係る相談員業務等。(配属先による)
※本募集は①精神障害者地域生活支援業務及び②各種事業の相談・事務業務の職員補充を図るため、採用を行うものです。
- 4 採用人員 2名
- 5 採用日 令和8年4月1日
※ただし、採用から3か月間は試用期間とし、勤務成績良好な者を本採用とします。
- 6 勤務条件等
(1) 勤務日 ①月曜日から土曜日(木曜除く)の週5日
②月曜日から金曜日の週5日
ただし、①②とも命により休日勤務があります。
(2) 勤務時間 ①月・水・金 午前9時～午後6時30分
火・土 午前9時～午後5時
②月～金 午前8時30分～午後5時15分
(①②とも週38時間45分)
(2) 給料等 東大和市社会福祉協議会嘱託職員の設置に関する要領等に基づき給料及び諸手当が支給されます。
(参考：給料月額196,000円～)
(3) 雇用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
※勤務成績等により更新があります。(65歳まで)
(4) 休暇 年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇等規程で定められた休暇があります。
(5) 保険等 健康保険・厚生年金・労働災害・雇用保険加入制度があります。
※応募時に①②どちらか、又は①②どちらでも可を選択。
ただし、入職後、組織の要請により①②の業務間の人事異動等があり得ます。
- 7 応募方法 履歴書を東大和市社会福祉協議会窓口に持参又は郵送してください。
- 8 応募受付 令和8年3月10日締め切り
- 9 選考方法 履歴書による審査、作文及び面接試験(日程は応募者と調整)
- 10 問合せ先 事務局次長 鎌田
〒207-0015
東大和市中央3丁目912番地の3
電話042-564-0012 FAX042-564-3680